

令和7年7月15日

剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した
重大事故の届け出について（重要）

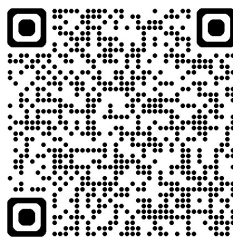
全日本剣道連盟より、見出しの調査・報告依頼がありました。次の6項目について事故発生1週間以内に「全日本剣道連盟重大事故報告フォーム」により全日本剣道連盟に直接報告し、併せて群馬県剣道連盟にも報告をお願いいたします。

1	頭部・頸部などの打撲による障害（脳しんとうを含む）
2	突きによる頸動脈損傷など咽頭部を含む障害／それに起因する二次的障害
3	竹刀の破損による眼などの外傷、施設・用具の不備などによる事故
4	熱中症（重症度Ⅱ度以上とみられた場合）
5	アキレス腱などを含む腱断裂や筋断裂
6	その他（稽古中・試合中の脳卒中、心筋梗塞、心停止など）

◎全日本剣道連盟重大事故報告フォーム

URL → <https://forms.gle/Cgyii83bnDB7HiDW6>

二次元コード



※ 報告された個人情報は保護されます。全日本剣道連盟及び群馬県剣道連盟は個人情報进行分析以外の目的では一切、利用いたしません。